

たび ひきやまぎょうじ お旅まっりの曳山行事

種 別	県指定文化財 無形民俗文化財
指定年月日	平成11年7月23日
所 在 地	大文字町、京町、材木町、西町、 中町、龍助町、寺町、八日市町

お旅まっりは、前田利常の小松在城中、菟橋神社と本折日吉神社の神輿が小松城大手門前に渡御し、氏子町内を練り回ったことに始まるといわれる。17世紀後半になると、小松町人の文化的・経済的な成熟のもと、祭礼に奉納する神事として、また町人の娯楽として、曳山子供歌舞伎が行われるようになった。以来様々な困難がありながらも、250年もの長きに渡って受け継がれている。

現在の曳山子供歌舞伎は、曳山八町のうち二町が交代で上演している。しかしかつては多くの曳山が同時に出されたり、町の経済事情によって出したり出せなかったりした。また役者も現在はほとんどが女の子だが、明治頃までは男の子が役者となり、戦前には金沢や大聖寺から芸者見習いの女の子を雇って上演したこともあった。

また曳山行事の運営・執行は町内で自治的に行われている。舞台での演技のほか、曳山曳航や役者の宮参りにも伝統的な様式・作法があり、町民の中で守り、継承されている。さらに曳山の組み立てや解体も上演にかかる町総出の行事であり、組み立て技術の受け継ぎのほか、住民同士の親睦の機会となっている。



曳山子供歌舞伎上演風景